

平成28年度第3回

練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

会議録

平成29年3月16日

平成28年度 第3回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

平成29年3月16日(木)
午後6時30分から
練馬区本庁舎5階庁議室

次 第

1 座長あいさつ

2 議事

平成28年度練馬区放課後子ども総合プランの取組状況および平成29年度練馬区放課後子ども総合プランの取組方針について 資料1

3 その他

(資料)

資料 1 放課後子ども総合プラン 平成28年度の取組状況および平成29年度の取組方針

参考資料1 - 1 平成28年度利用者アンケート集計結果(区立学童クラブ)

参考資料1 - 2 平成28年度利用者アンケート集計結果(ねりっこ学童クラブ)

参考資料1 - 3 平成28年度利用者アンケート集計結果(ねりっこひろば)

参考資料2 練馬区放課後児童等の広場(民間学童保育)運営事業者の決定について

参考資料3 平成28年度 学校応援団情報交換会の実施について

平成28年度 第3回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

平成29年3月16日

【座長】 定刻になりましたので、ただいまから、平成28年度第3回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会を開催いたします。

初めに、事務局から委員の出席状況および配付資料等について報告をお願いいたします。

【事務局】 本日、副座長が、所用のため遅参されるとご連絡をいただいております。その他の委員については全員ご出席いただいております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいた資料とは別に、委員から追加資料の要望がございましたので机上に配付させていただきます。

【座長】 引き続き、事務局から本日の会議の進め方および会議の公開について説明をお願いいたします。

【会議の進め方および会議の公開について説明】

【座長】 それでは、議事に入ります。

次第2の議事「放課後子ども総合プラン平成28年度の取組状況および平成29年度の取組方針」について事務局から説明をお願いします。

また、ご質問等は、事務局の説明の後に伺いますので、宜しくお願いいたします。

【資料1 学童クラブ部分 . . . について説明】

【事務局】 ただいまの説明に関連しまして、委員から追加資料として、29年度の各学童クラブの定員数・利用者数・待機児数一覧のご要望をいただいておりますが、平成29年度の定員数等につきましては、まだ入会申請の受付をしておりますので、現時点で明確な数字は出ておりません。例年これらの数字は5月に公表させていただいておりますので、しばらくお待ちいただきたいと存じます。

また、学童クラブの新設・改築時に要する予算における国・都・区の負担額についても資料のご要望をいただきました。学童クラブといってもさまざまな施設がありますので一概には言えませんが、平成26年に改築工事が竣工した大泉西小学童クラブと大泉第三小学童クラブの事例について口頭でご説明させていただきます。

まず、大泉西小学童クラブの改築工事経費は約7,800万円であり、2つの補助金の支給を受けています。一つは「学童クラブ整備費補助金」というもので、補助金の支給を受ける際の基準額が2,265万円であり、この金額に補助率の3分の1を掛けた約750万円が国と都それぞれから支給されます。もう一つ、都から支給される「子供家庭支援区市町村包括補助事業」という補助金があります。こちらは補助基準額が約4,600万円であり、補助率の2分の1を掛けた約2,300万円が支給されます。この二つの補助金を合わせると、総経費の約半分程度の金額が支給されております。

大泉第三小学童クラブについても同様で、総経費は約6,000万円ですが、その半分程度が補助金として交付されているという状況です。

【座長】 ありがとうございます。

続きまして、資料1の民間学童クラブ部分および参考資料2について説明をお願いいたします。

【資料1 学童クラブ部分 ・ および参考資料2 について説明】

【事務局】 民間学童保育への助成についても、委員から施設の数的な目標値やターゲット地域に関する資料のご要望をいただいておりますが、口頭で説明させていただきます。

民間学童保育は、10年程前に運営事業者を募集し、現在5施設へ助成しております。今年度からまた募集を再開し、4施設分の募集枠のうち前回会議での報告後、新たに決定した運営事業者についてただいまご説明させていただきました。

今後の目標値ですが、当面の間は今年度と同じ4施設を目途に助成を拡大したいと考えております。また、ターゲット地域については待機児童数が多い地域を考えております。募集にあたっては、おおむね2年以上待機児童が生じている小学校区で実施していただくことを応募要件の一つとして掲げております。

また、民間学童保育は、区立学童クラブよりも長時間の保育や、習い事等による保育時間中の中抜けなど、区立学童クラブでは対応が難しいニーズにも対応しております。このように、待機児童対策と多様なニーズへの対応の2つの観点から民間学童保育を実施しているところでございます。

【座長】 ありがとうございます。

続いて、資料1の学校応援団とねりっこクラブ部分および参考資料3について説明をお願いいたします。

【資料1 学校応援団部分・ねりっこクラブ部分および参考資料3について説明】

【事務局】 ねりっこクラブの関連でも、委員から何点かご要望をいただきましたので、口頭で説明させていただきます。

まず、現在ねりっこクラブを実施している3校の年度と月別の利用者数の延べ数と実数についてご要望をいただきました。2月末までの延べ人数となりますが、ねりっこひろばでは1日あたり平均で40人から50人程度が利用しております。月別の傾向としましては、3校ともに夏休みが始まる7月の利用が一番多くなっております。また、新1年生は、学校の生活に慣れた5月からねりっこひろばで受け入れております。そのため、5月以降に比べると4月は利用者数が少なくなっています。なお、利用者の実数そのものは把握しておりませんが、各校とも全児童数のうち7割から8割の児童がねりっこひろばに登録しています。

次に、ねりっこひろばとねりっこ学童クラブの交流についてですが、日常的に校庭や体育館等で、ねりっこひろばの児童もねりっこ学童クラブの児童も一緒に遊んでおります。また、時間帯を決めて、ひろば室や学童クラブのセカンドスペースで一緒に遊ぶという取り組みも実施しております。また、合同イベントとして、毎月工作をしたり、折り紙やこま教室等を開催したり、夏の水遊びやお正月のカルタ大会など、季節に合わせたものを実施し、ねりっこひろばとねりっこ学童クラブの児童の交流を拡大しています。

次に、ねりっこ学童クラブにおける保育状況についてです。今年度実施している3校のねりっこ学童クラブは90人の利用定員の中で、45人を一つの支援の単位とし、二つの支援の単位で運営しております。施設面では従来の学校敷地内別棟の学童クラブ室に加えて、タイムシェアで学校から借りている教室を加えた二つの部屋で中心に過ごしています。また、実際に保育にあたる支援員ですが、それぞれの支援の単位ごとに、担任の支援員を決めるという形にして、子どもたちをきめ細かく見ることができるように取り組んでおります。

最後に、3校の現状の評価やコーディネーターの評価についてですが、ねりっこクラブの事業の肝は、学校応援団の皆様や学校との連携を密にしていくという点だと思っております。この点については、区の職員であるコーディネーターが日々現場に出向き、顔の見える形での関係づくりをさせていただいておりますので、開始初年度ですが現場としては順調であると考えております。

一方で、後ほどご説明いたしますが、ねりっこクラブの利用者アンケートの評価を踏まえて、保護者や児童が事業をどのように受け止めているのか考察し、改善できる点は改善したいと考えております。

【座長】 これより、今まで説明してきた内容についてご質問やご意見等をお聞きしたいのですが、今回が今年度最後の会議ですので、委員全員から何かいただければと思います。席順のとおりご指名させていただきますので、まずは委員からお願いいたします。

【委員】 資料1の学童クラブ部分の に、学校外学童クラブへの登室の安全強化として「小学校新一年生を学校に迎えに行き」とありますが、これは年間を通してお迎えに行っているのでしょうか。

【事務局】 これは、学校外の学童クラブの中から移動距離が長い等の理由がある施設を特定して行っているものですが、お迎えをすると同時に、児童自身で安全に通えるような指導も兼ねておりますので、通年ではなく夏休み前までを目途に行っております。

【委員】 児童が慣れるまでということですね。私が運営する学童クラブでは、入学して給食が始まるまでの約2週間程度、新1年生を学校まで迎えに行っていますが、区は夏休み前までやっているのですね。ありがとうございました。

【座長】 続いて委員からお願いいたします。

【委員】 私の学校では来年度からねりっこクラブに移行しますので、今年度はねりっこクラブに向けた準備をずっとしておりました。最初思っていたより、とてもスムーズに準備が整い嬉しく思っております。学校応援団のひろばスタッフもほぼ同じメンバーがねりっこクラブに残りますし、事業者からは新たなスタッフを迎えて、来年度は上手にスタートできると思います。

ただし、前回の会議でほかの委員がおっしゃっていたと思うのですが、ねりっこクラブと学校との調整が増え、副校長先生の仕事はかなり増えてしまうのではないかと懸念しております。これまでは学校応援団のスタッフが事あるごとに先生をお訪ねしていたのですが、これからは区のコーディネーターが月ごとの会議等で学校と調整をしてくださるので、私たちとしてはありがたいのですが、急な変更等についてはどのような対応になるのでしょうか。

【事務局】 学校等、関係者の連携を図る役割としてコーディネーターを配置しておりますので、基本的な調整はコーディネーターが担います。ただし、コーディネーターは常時学校にいませんので、日常的な事案への対応は一定程度現場にいる運営責任者に任せたいと思います。

一方で新しい事業ですので、どうしても開始時点では日々の調整に手間取ることもあるかと思えます。その際は現場だけに任せるのではなく、コーディネーターも交えながら丁寧に調整させていただきたいと考えております。

【座長】 ありがとうございます。続いて委員からお願いいたします。

【委員】 夏休み居場所づくり事業に関して、本校では過去数年実施しておりますので、保護者から来年度も実施するのかとよく質問を受けています。来年度の事業実施についてはまだ決まっていないので答えられないのですが、ねりっこクラブだけでなく、夏休み居場所づくり事業も保護者にはかなり周知されていて、みなさん期待しているようです。

【事務局】 資料にもありますように、来年度も今年度と同規模の8校で実施を予定し、予算を計上しております。具体的にどの学校で実施するかは現時点でまだ未確定となっておりますが、これまでの継続性等も踏まえながら実施校を決めたいと考えております。

【座長】 ありがとうございます。続いて委員からお願いいたします。

【委員】 私が運営をしている学童保育は下石神井小学校の学区域にあります。下石神井小学校の学校改築に関して、改築期間中は校庭敷地内にプレハブの校舎を建てるそうです。下石神井小学校は敷地面積の小さい学校ですので、校庭にプレハブの校舎が立つと放課後に校庭が全く使えないことになり、子どもたちのストレスとなるのではないかと懸念しています。私たちは学校の近隣で特別養護老人ホームも運営しておりますが、非常時の避難先としては提携しているものの、子どもの遊び場としては難しいところがあります。学区域内には区立の地区区民館内学童クラブもありますので、連携しながら放課後も子どもたちのストレス対策をしていかなければいけないと、今一番心配しています。

【事務局】 区立学童クラブとしても、放課後により子どもたちのストレスを軽減するにはどのような形で保育をしていけばよいのか、大きな課題の一つだと認識しております。区の児童指導職員も日々の研修や、日常の保育の中で情報を共有し合いながら、最適な保育ができるよう配慮しておりますが、今後は今まで以上に民間学童保育とも情報を共有し、連携させていただければと思っております。

【座長】 ありがとうございます。続いて委員からお願いいたします。

【委員】 難しい説明が続きましたので、私からはごくシンプルな点についてお話ししたいのですけれども、ホワイトボードはありますか。

【事務局】 どうぞ。

【委員】 この会議でよく出てくる言葉は、「学童クラブ」と「ねりっこクラブ」と「学校応援団」の3つだと思います。前回の会議で、今年度からねりっこクラブを開始した3校の一つとして、ねりっこクラブの状況について知っている範囲で事細かに説明させていただきました。

ただし、根本的に学校応援団とねりっこクラブはどのような関わりがあるのか委員の皆様は詳しくわかっていらっしゃらないと思いますので、ホワイトボードに図を書いて説明させていただきます。（下図参照）

月	火	水	木	金	土	日
ひろば					X	
学校開放						

何十年も前から、学校開放事業として校庭開放や図書館開放が各学校にはあります。そこへ、前回の会議で事務局から説明があったとおり、大阪府で起こった児童殺傷事件をきっかけに、学校の中に安全で安心な居場所をつくることを目的として、現在のひろば事業ができました。そして、その運営は地域が主体となってほしいと区から依頼があり設立されたのが学校応援団です。現在、小学校65校のうち、62校の学校応援団が図に太枠で示した部分の運営を担っています。

一方、ねりっこクラブを開始した私どもの学校では、もともと校内の学童クラブを運営している事業者が、学童クラブに加え月曜から金曜のひろば事業と学校開放事業も運営しています。つまり、図に薄い網掛けで示した部分を「ねりっこクラブ」と呼んでいます。その結果、ねりっこクラブを実施している3校の学校応援団が現在担っているのは、図に濃い網掛けで示した土曜・日曜の学校開放事業のみとなっています。来年度からは、この土曜、日曜の学校開放事業だけを担う学校応援団が65校のうち8校になるということです。これだけは知っておいてほしいと思い、説明いたしました。

【委員】 前回の会議で、ねりっこクラブを実施しても学校開放事業を学校応援団で引き続き担うことができると説明を受けています。区に学校開放事業は学校応援団で担いたいと言え、土曜・日曜だけでなく平日もできるのではないのでしょうか。

【事務局】 ねりっこクラブにおける学校開放事業の位置づけについて、土曜・日曜の放課後ではない部分は、引き続き学校応援団の方に運営していただいております。

また、学校開放事業は校庭開放や図書館開放など、さまざまな種類があり、各校ごとにどの学校開放事業を実施しているかは異なります。例えば、校庭開放と図書館開放がある学校のねりっこクラブで学校応援団と協議をさせていただいた結果、図書館開放については土曜・日曜だけでなく平日も学校応援団の方に担っていただいております。一番シンプルな形は委員のおっしゃるとおりですが、各学校応援団との協議の結果、引き続き運営を担っていただく学校開放事業は各校様々なケースがあります。

【委員】 来年度からねりっこクラブが始まる5校の形態はどのようになっているのでしょうか。

【事務局】 中村西小・関町小の校庭開放は、月曜から金曜はねりっこクラブで実施し、土曜・日曜については引き続き学校応援団に運営していただくことになっています。図書館開放やその他の学校開放事業はありません。

北町西小は、月曜から金曜の校庭開放はねりっこクラブで実施し、土曜・日曜の校庭開放および体育館開放は学校応援団に運営していただくことになっています。図書館開放はございません。

大泉学園小は、月曜から金曜の校庭開放はねりっこクラブで実施し、土曜・日曜の校庭開放および図書館開放は引き続き応援団で運営していただくことになっています。

高松小については、校庭開放と図書館開放がありますが、平日も含めて引き続き学校応援団に運営していただくことになっています。

【委員】 高松小以外は私が書いた形と同じで、図書館開放等の有無の違いだけということですね。

【座長】 学校応援団からの要望によって、それぞれ少しずつ違うということでしょうか。

【事務局】 例えば、図書館開放については、多少特殊な業務というところもあり、これまでの実績のある学校応援団で引き続き実施したいというご意向もありました。

各学校応援団のスタッフ数や体制の違いもあり、各校異なる学校開放事業の運営形態となりますが、ねりっこクラブへの移行時に決めたものが未来永劫変わらないということではなく、あくまで現時点ではこのように運営するということです。今後、ねりっこクラブと学校応援団それぞれがどの部分を担うかということは、学校応援団のご意向も踏まえて丁寧に対応していきたいと思っております。

【座長】 ありがとうございます。続いて、委員から何かございますか。

【委員】 先ほどの委員と同様に、本校も、4月から始まるねりっこクラブへの移行期間で、事業者とコミュニケーションをとりながら順調に準備を進めているところです。不安は何もなく、どのようにやってくださるのかと、とても楽しみにしています。今までの良いところを残してもらおうよう努力していただいていますし、行政にもバックアップしていただいています。私もスタッフや事務局に事業について説明しながら、新しい体制でも協力していくように要請しているところです。あと少しでひろばとお別れというのは寂しいですが、ひろばが新しくグレードアップしていただくことを望んでいるので、楽しみにしています。

【座長】 ありがとうございました。続いて委員からお願いいたします。

【委員】 私が携わっている学校では、来年度のひろばについて、新2年生から6年生の登録が現時点で200人近くあり、さらに4月には新1年生が加わって、かなり多くの子どもたちが登録・利用することが見込まれます。

ですが、学校側の事情でひろばを週1回しか実施できず、そのうえ、共働きのPTAも多いため、なかなかスタッフが集まらず、地域のリーダーが頭を悩ませているところです。

【事務局】 委員が携わっていらっしゃる学校は、現状、校舎のスペースの観点から週に1日のひろば事業実施となっていますが、学校応援団の皆様からも児童からも、もっとひろばを実施したいという思いは伺っております。ですが、学校にもご協力いただいているものの、校舎に対する今の生徒数では、ひろばのためのスペースを確保することが難しく、週1回の実施にとどまっている現状です。

ただし、我々も課題認識は持っておりますので、実施日数を増やすために、スペースの使い方等も含めて、引き続き学校のご協力を得ながら、知恵を絞って実現したいと思っております。

【座長】 続きまして、委員からお願いいたします。

【委員】 豊玉小ねりっこ学童クラブについて、平成28年度は90人定員のうち70人前後が入会しておりましたが、平成29年度は既に定員を上回る申請があり、新2・3年生で待機となった児童がいるそうです。また、入会可となった90人のうち、46・47人が新1年生だとも伺いました。支援の単位については、校舎内のセカンドスペースに半分である45人分の面積がとれず、別棟の学童クラブ室とセカンドスペースで60人と30人という分け方にして、別棟の学童クラブ室に1年生、セカンドスペースに2年生、そして3年生は2分割してそれぞれの部屋で受入を行うそうです。学童クラブの良いところは、学年

を超えた交流だと思えます。特に一人っ子の児童は、1年生から3年生と一緒に過ごすことで兄弟がいるような気分になれるという話も聞きます。この分け方を1年間続けるということはないと伺ってはおりますが、1年生が2年生の顔を全く知らない状況が続いてしまわないように、区の職員にコーディネートしていただけるものと思っております。

なお、このコーディネートについて、定例的なコーディネートをする機会はその程度あるのでしょうか。また、コーディネートの際は、事業者とコーディネーターだけで行うのか、学校も含めて全体的に調整するのか確認させていただきたいです。

【事務局】

平成29年度の学童クラブの申込状況はまだ未確定ですが、豊玉小ねりっこ学童クラブでは既に90人を超える申込みがあります。一方で、近隣の学童クラブには定員に空きがありますので、そちらも含めてご案内しております。校外ではありますが空きある学童クラブを選ぶのか、ねりっこ学童クラブの空きを待つのか保護者が判断し、最終的に平成29年度の申込状況が確定いたします。

また、二つの支援の単位の運用方法ですが、今年度実施の3校では、もともとの学童クラブ室が60人分の面積であり、ねりっこクラブになり増員した30人分の面積をセカンドスペースで確保しております。一つの支援の単位を45人の集団としておりますので、セカンドスペースも45人入る面積が確保できれば理想的ですが、なかなか難しい現状があります。二つのスペースを踏まえた具体的な運用方法については、委員がおっしゃるように、学童クラブの一つの良さとして、異年齢の子供同士の交流がありますので、仮に学年によってスペースを分けたとしても、交流の機会は意識的に作りますし、校庭や体育館で遊ぶ時間での交流も確保していきたいと考えております。

【事務局】

現場でのコーディネートについて補足いたします。校舎内のセカンドスペースの使い方につきましては、学校と運営事業者の協議の際は区のコーディネーターも立ち会い、事業を進めております。

また、60人と30人でスペースが2つに分かれていることについては、あくまでも下校後に児童が最初に到達し、受入を行う場所という考え方です。

2つのスペースで60人と30人を受入れるにあたっては、先程も説明した支援の単位の担任職員がそれぞれ部屋についております。つまり、60人を受け入れる別棟の学童クラブ室では、一つ目の支援の単位の職員に加えて二つ目の支援の単位の担任職員も1人配置して

おり、30人を受け入れるセカンドスペースには二つ目の支援の単位のその他の担任職員を配置しています。もちろん、その後の学童クラブの保育時間の中では、他学年と交流しながら活動していくと考えているところでございます。

このような受入方法も含め、現場の事業者職員と区のコーディネーターとで、どのような形で運営していくことが、子どもたちにとってより良い状態になっていくのか考えながら進めております。

【委員】 コーディネートの頻度については、具体的に月1回等、定例的に決まっているのでしょうか。また、決まっている頻度に加え、何か事情が発生した場合にも行われるのでしょうか。

【事務局】 コーディネーターとして定期的に学校も含めて話し合いをさせていただく会議は、月に1回必ず入れさせていただいています。また、学童クラブの職員も含めたねりっこクラブのスタッフ会議等、事業の内容についての検討にも参加させていただいております。会議や打ち合わせ以外でも、保育時間の現場にも確実に週1回以上はコーディネーターが出向き、コーディネーター自身も子どもたちと触れ合うこともしております。

【座長】 ありがとうございます。次の委員からお願いいたします。

【委員】 これまでの会議でも繰り返しお話しさせていただいておりますが、土地が違えば校舎の形も地域の状況も一つ一つ違います。基本の形はあるけれども、それぞれの学校の違いに応じて動いていただけているというのはありがたいと思います。

ただし、資料の表記の件で、資料1の学校応援団部分の「学校への事業周知」という欄に「新任の校長および副校長」と書いてあります。「新任」というと、副校長から校長、もしくは教諭から副校長に上がるというイメージがあるのですが、他区市からの転任者が対象というご説明でしたので、「転任(新任)」と表記するほうが適切かと思えます。なお、私は他自治体から昨年度転任してまいりましたが、転任してすぐに事業についてご説明いただき、理解が進んだのでありがたく思っております。

【事務局】 今後十分留意して表記いたします。

【座長】 続きまして、委員からお願いいたします。

【委員】 学校への負担に関して、職員室には四六時中、保護者から子どもがひろばに行っているかといった内容の電話問い合わせがあります。そうすると、副校長は自分の仕事をしている最中なのに確認のためにひろばへ行かなければなりません。

先日は、「ひろば室に70人ぐらい子どもがいるが、校庭も体育館も図書室も使えないので何とかしてほしい。せめて、ひろば室にある大画面のテレビを移動させてほしい」と学校応援団から言われ、副校長が一日出張だったため校長が対応しましたが、学校がやることなのだろうかとの疑問に思いました。ひろばスタッフの方には感謝していますが、やはり学校への負担が大きいのではないのでしょうか。学校応援団を始める頃も、この事業は学校に大きな負担がかかるだろうと思っておりましたが、ねりっこクラブになった場合には、ますます学校負担が増えるのではないかと危惧しています。

【事務局】

放課後の安全な居場所の重要性については校長先生をはじめ学校に十分ご認識いただいているところですが、一方で、実務のところでは学校にご負担が行っているということも事実です。

ねりっこクラブの実施にあたっては、タイムシェアで教室をお借りする際に、使用前後で物を片づけ原状復帰を行うよう事業者側に求めています。

また、ねりっこひろばでは、キッズ安心メールを導入させていただき、児童がひろばに行っているか確認できるようにすることで、保護者の安心に繋げております。微力かもしれませんが、少しでも学校のご負担を軽減できるよう、配慮しています。

一方、新しい事業なので、特に校長先生や副校長先生には、学校内の全ての先生方に周知をしていただくなどご負担をお掛けしている点もあるかと存じます。負担が継続的なものにならないよう配慮しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

【事務局】

先生方にはご面倒をお掛けしております。ねりっこクラブを始めるにあたりましては、教育長と学校長の間で協定書を結ばせていただいております。内容はタイムシェアで借りる部屋、施設、設備に関することが中心になりますが、できる限り、学校にご迷惑やご負担を掛けないように今後も取り組んでまいります。

現在3校で実施しており、これから8校に増えますが、各ねりっこクラブで出てくる課題については担当で集約しまして、今後の事業に十分反映させていただきたいと思っております。

【座長】

ありがとうございました。続いて委員からお願いいたします。

【副座長】

本校がねりっこクラブへ移行するのはまだ先の話だと思っております。昨日も学校応援団の理事会がありましたが、多くの方がねりっこクラブの名前は知っていても内容については全然把握されていませんでした。ねりっこクラブの進め方としても、徐々に実施校を増やしていくのかと思います。

ただ、先ほど委員がおっしゃられましたが、副校長先生と校長先生の負担はとても大きいと思います。私が把握している中では、PTA本部は比較的、学校応援団のスタッフに入っていないということが多いです。ですので、PTAには学校応援団から質問や手伝いを求める声はあまりなく、やはり学校のほうに全部行っているのだと思います。ねりっこクラブを手伝ってくださる保護者がこれから先もたくさんいると思いますので、個人的なもめ事や運営面での問題等、学校との関係等で何かあったときに、噂はPTAに入ってくるのですが解決が全然できません。そうなったときに、学校にその矢が向けられることになるのだと思います。その場で対応される校長先生や副校長先生の負担をしっかりと配慮していただきたいと思います。

【事務局】 ねりっこクラブは、学校や応援団ひろばスタッフのご協力によって初めて実現するものなので、区の職員であるコーディネーターがしっかりと対応させていただき、取り組んでまいりたいと考えております。

【座 長】 ありがとうございました。

続いて、委員からは事前にご質問をいただきありがとうございました。事務局から回答もありましたが、いかがでしょうか。

【委 員】 学童クラブを利用している保護者としては、ねりっこクラブの先行3校の検証が不十分で、特に、学童クラブの質の低下が非常に気になるところです。文書での回答を求めておりましたが、口頭での説明でがっかりしています。

今日、追加資料で出していただいている厚生労働省の指針を見ていただければ、いかにこの時期に子どもを大切に育むことが重要か分かるかと思います。私の子どもも、学校に行けなかった時期がありました。学校、学童クラブ、地域の保護者、学童養護さん等、多くの方々に助けられて、今は学校に通えています。子どもを大切に育むための保育の質を、二つの支援の単位で合同保育を行うことで守っていくことができるのか、実態をしっかりと検証していただきたいと思います。

次に、先程委員がおっしゃったように、今までやってくださっていた学校応援団の方々が子どもたちに関わる頻度が減ってしまうことを懸念しています。学校開放事業に携わっている方はご高齢の方が多いように思います。その方たちは、ねりっこクラブになると企業の雇用条件から漏れるのではないのでしょうか。学校や地域を守ってくださっているのはご高齢の方々です。学校での防災の訓練に行っても、ご高齢の方々が中心になって炊き出しや物品の運搬をして

学校と地域の防災を守ってくださっています。雇用ではなく、有志の方々によって子どもたちの安全安心な環境が守られているのです。今は一億総活躍社会と言われており、国では地域力の向上を目指しているかと思しますので、高齢の方々にとりだけ私たちが助けられているか、シルバー人材等、そういったところの活力をもっと使っていないといけないのではないかと考えています。

また、地域の過疎化や少子化は深刻な問題です。東京に今これだけ子どもがいるのは非常に貴重なことで、東京で子どもを大切に育てていかないと日本の社会は危ないと思います。学童クラブにおいては、同じ施設で受入人数を増やすのではなく、学校に空き教室がないという事情もありますので、場所によっては学童クラブの増設も検討して、東京で子どもを大切に育てるということをしっかり念頭に置いていただきたいと思います。

【事務局】

まず、ねりっこ学童クラブでの保育の質について、利用定員が90人となっても条例などに沿って、面積基準や支援員の数等についてはしっかり担保しております。子どもたちにとって安全で充実した場所であるよう、保育の質は今後も大事にしたいと思います。

次に雇用についてですが、今年度実施の3校でも、今後の5校についても、でき得る限りこれまでの学校応援団のひろばスタッフの方や地域の方に残っていただき、事業者の雇用に入ってもらっております。三季休業も含めひろばの実施日数が増えますので、これまでのスタッフだけでは賅い切れない人員は事業者が新たに雇用していますが、事業者には新たに雇用する場合にも区民の方を雇用してもらおうよう働きかけております。繰り返しになりますがねりっこクラブにおいて地域力の活用は大前提ですので、ねりっこクラブになってひろば事業から地域の方の目がなくなることは避けなければいけないと考えております。

最後に学童クラブの増設について、これまで区では学校の敷地内に別棟の学童クラブ室を建ててまいりましたが、現状では学校の敷地内に建てるのが物理的に難しくなっております。一方で、保育所利用者が学年進行で小学生になると学童クラブを利用しますので、近年の保育所需要の増加に伴って学童クラブの需要も増えております。ねりっこクラブを進めるとともに民間学童保育も増やしながら需要の増加に対応し、全ての子どもが安全な放課後を過ごせるようにしたいと考えております。

【座 長】 ありがとうございました。
 次の資料の説明に入りたいと思います。事務局から、利用者アンケートについて、ご説明をお願いいたします。

【参考資料1 1～1-3について説明】

【座 長】 このアンケートの件について、質問があればお願いいたします。
【委 員】 説明が不十分だと思います。ねりっこひろばのアンケートは、実施している3校の登録児童1,624人に配布をしているということでしょうか。
【事務局】 3校の全児童に配布をし、回答が663件でした。
【委 員】 質問4のねりっこひろばの利用頻度ですが、母数が584と大変少ないものを、パーセンテージでごまかしているように見えます。結局、実数にすると、恒常的に使っているのが1週間に1～2回までとしたら190人程度の人数ではないでしょうか。
【事務局】 全校児童に配布し、集まった663件の回答の中での集計ですが、我々としては、結果については真摯に割合として出しており、何らごまかそうという趣旨ではございません。
【委 員】 1週間に1～2回までが恒常的に使っていると言えると思いますが、パーセンテージにすると33%です。実数にしたら584人中190人程度かと思います。そうすると、全生徒の1,624人を母数としたら10%強で少ないと感じます。
【委 員】 私は学校応援団ひろば事業に10年程携わっております。学童クラブと違い、ひろばは保険のために500円を払い登録をすれば誰でもいつでも利用できます。ですから、アンケートもこのような数字になるのではないのでしょうか。実際に運営している側から見ると、いつでも行ける場所があるということが大切です。私たちのひろばにも毎日来る子どもがいます。毎日だけでなく、1週間に2～3回利用する子どもも大勢いますし、好きな頻度で利用できる点がひろばの良いところでもあるし、日常だと思います。
【委 員】 私は学校応援団に携わって9年目になります。ひろばスタッフとしてもずっと携わっている立場から委員の補足をいたしますが、今の小学生は習い事や塾に通うことが多く、息抜きとしてひろばに来ています。毎日ひろばに来たいけれど、習い事や塾のために1週間に1回しか来られない子どもが大勢いるのです。

- 【委員】 私の知識が古いかもしれませんが、統計学的にはこの規模の配布数でしたら回答件数であるサンプル数が200程度あれば信憑性があるとなっていたはずです。テレビの視聴率も少ないサンプル数で統計を出していると思うので、事務局に調べていただければと思います。
- 【事務局】 今後確認させていただきます。
- 【委員】 ひろばを運営していらっしゃる方々が、子どもたち一人一人をすごく大切に見ていただいているのはわかるのですが、行政としては公益的にやらなければなりません。全ての子どもに安全安心な放課後をと謳っていらっしゃる練馬区ですから、サービスを受けるべき子どもが受けられているか、事業が公益的に働いているか、どこまでこのパーセンテージから捉えるのかは区の問題だと思います。それを言っているだけで、子どもを丁寧に見てくださっている方々を責めているわけではございません。
- 【事務局】 区では保護者の就労によらず、全ての子どもたちの安全な居場所が必要だという認識から施策を進めています。その中で、全ての子どもたちがひろばを利用するかという、先ほど別の委員からもありましたように、習い事などひろば以外にも様々な放課後の過ごし方というのものもあるわけです。それは保護者の考え方もあるでしょうし、子どもたちの意向もあると思います。それでも、希望する全ての子どもたちの居場所を学校内に確保するという趣旨で、ねりっこクラブを引き続き進めてまいりたいと考えております。
- 【座長】 時間も迫ってまいりましたので、ここで閉会したいと思います。委員の皆様から多くのご意見をいただきました。感想も含めて、今後の事業に反映するようにぜひ努力していただければと思います。
- 【事務局】 お忙しい中、今年度は運営委員会に合計3回ご出席いただきありがとうございます。いただいた貴重なご意見は、今後の施策を進める中でしっかりと反映できるように努力してまいります。
- また、事業運営の中でも、ここにいらっしゃる方々には実際にお力添えをいただいておりますが、今後とも子どもたちの放課後の安全な居場所へのご理解、ご協力をいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。来年度もこのような運営委員会を設置、開催させていただき、事業に反映したいと考えております。
- 【座長】 それでは、本日の運営委員会を終了したいと思います。平成28年度の放課後子ども総合プラン運営委員会にご協力いただき、誠にありがとうございました。

了